



2024年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社 サイバーリンクス
代表者名 代表取締役社長 村上 恒夫
(コード番号：3683 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員 総合管理部長 鳥居 孝行
(TEL. 050-3500-2797)

「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」認定に関するお知らせ

当社は、2024年3月11日付で日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に、4年連続で認定されましたのでお知らせいたします。

1. 健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



2. 当社の健康経営への取り組みについて

当社は、豊かで持続可能な社会の実現に向けて、環境と社会におけるさまざまな課題への対応を重要な経営課題のひとつと位置付け、サステナビリティへの取り組みを推進しております。環境、社会、ガバナンスの観点から、特に優先的に取り組むべき課題として設定した「重要課題」のひとつに「健康で生き活きと働きがいのある職場づくり」を掲げ、従業員の健康維持・増進を重要な経営課題のひとつと位置付け、全社一体となり従業員の健康づくりを推進しています。

【主な取り組み】

■多様な働き方の推進

- ・テレワーク（在宅勤務）、時差出勤の実施
- ・在宅勤務手当の付与
- ・服装（ドレスコード）の自由化
- ・リモート会議の推進
- ・オフィスのフリーアドレス化
- ・有給休暇取得の促進（有休取得奨励日の設定）
- ・時間休制度（時間単位の年次有給休暇制度）の導入
- ・法定以上の育児休業期間の設定（子が1歳6ヶ月に達するまで）
- ・法定以上の育児短時間勤務期間の設定（子が小学校4年生の始期に達するまで）
- ・男性の育児休業取得の奨励

■ヘルスケア・メンタルヘルスに対する取り組み

- ・定期健康診断（受診率100%）
- ・全事業所におけるストレスチェックの実施（受検率94.3%）
- ・健康休暇制度の導入（年次有給休暇とは別に有給の「健康休暇」を付与）
- ・ワクチン休暇の付与
- ・「ヘルスケアサポート」の設置
ヘルスケア・メンタルヘルスについて、社外専門家に相談できる窓口を設置
- ・団体長期障害所得補償（GLTD）制度の導入
- ・禁煙支援施策の実施
- ・ワーク・エンゲイジメント、プレゼンティーズムの測定

今後も引き続き、従業員が健康で、持てる能力を最大限に発揮できる環境の整備に取り組み、「お客様に喜んでいただける最優良のサービス」を提供できるよう、健康経営を推進してまいります。

（ご参考）

■ACTION！健康経営 ポータルサイト

<https://kenko-keiei.jp/>

■当社ウェブサイト

- ・サステナビリティ（健康で生き活きと働きがいのある職場づくり）
<https://www.cyber-l.co.jp/sustainability/health/>
- ・健康経営の取り組み
<https://www.cyber-l.co.jp/corporate/kenkoukeiei/>

以 上